

図1 骨太の方針2020 歯科関連抜粋

細菌性やウイルス性の疾患の予防という観点も含め、口腔の健康と全身の健康の関連性をさらに検証し、エビデンスの国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診、フレイル対策・重症化予防にもつながる歯科医師、歯科衛生士による歯科口腔保健の充実、歯科医療専門職間、医科歯科、介護、障害福祉関係機関との連携を推進し、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む。

(骨太方針2020 (「経済財政運営と改革の基本方針2020」))

『「新たな日常」に対応した予防・健康づくり、重症化予防の推進』より抜粋)

歯科口腔医療勉強会の提言が反映

図2 歯科保健医療充実に関する緊急提言2020

令和2年6月17日
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
歯科口腔医療勉強会 顧問 岸 信夫
座長 山田 宏

歯科保健医療充実に関する緊急提言 2020

歯科口腔医療勉強会は、別紙のメンバーで定期的に、科学的根拠をもとに「口の中の健康は体の健康に直結する」ということに注目し、毎年、緊急提言を安倍総理に行い、おかげさまで、その内容が2017、2018そして2019の「骨太方針」に反映されてまいりました。

この度、「骨太の方針2020」の策定にあたり、施策の更なる充実に向け勉強会として「緊急提言2020」を下記の通りまとめましたので、ご要望申し上げます。

要望内容

- (1) 歯科、口腔に関するこれまでの対応を充実・継続する視点での次の内容を提案する
(これまでの歯科・口腔に関する記載内容の更新と継続について)

口腔の健康が全身の健康につながるエビデンス等の国民へのさらなる適切な情報提供とともに、生涯を通じた歯科健診の充実、フレイル対策や重症化予防につながる歯科医師、歯科衛生士による口腔健康管理など歯科保健医療の充実とともに、地域における歯科医療専門職種間の連携に加え、医科歯科連携や介護・障害福祉関係者等との連携を推進しつつ、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む。

- (2) 新型コロナウイルス感染症対応が継続することから次の内容を提案する
(「感染症への対応」について)

ウイルス感染症の予防における口腔健康管理の重要性について、さらなるエビデンスの整理を行うとともに、「新しい生活様式」においても、健康で質の高い生活を営む上で、歯・口腔の健康の保持・増進を図ることは重要であることから、歯科疾患の予防に関する国民の理解と行動変容を促し、口腔健康管理等、歯科疾患の予防や重症化予防に取り組む。

感染症予防や重症化予防の観点からも評価
7月17日、来年度予算の重点項目となる「経済財政改革の基本方針(骨太の方針)2020」が閣議決定され、2017年以降記載されてきた歯科の重要性が、本年も維持更新されることになりました(図1)。

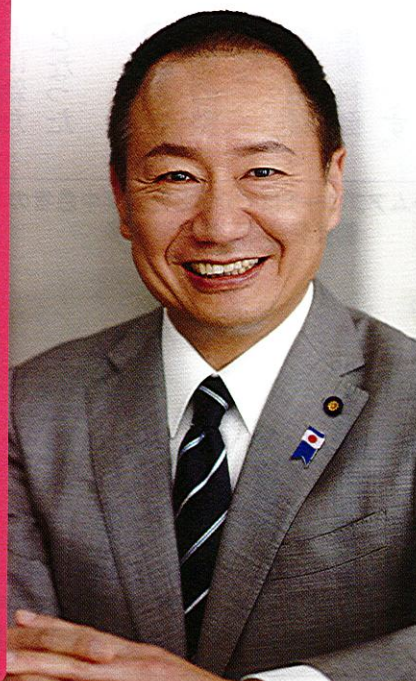
しかも今年の「骨太の方針」は、「骨太がメタボ気味」との指摘を踏まえ、昨年の全体75ページが今年は35ページに大幅にスリム化、社会保障分野も7ページから2ページに圧縮された中で、歯科の記載が昨年同様に維持更新されたことは、感染症対策や重症化予防といった観点からも「口の中の健康」は重要との国の認識を

示したことになります。

今年の「骨太の方針」の特色

今年の「骨太の方針」の特色は、一にも二にも「コロナ感染症にどう立ち向かうか」という観点が重点がおかれていることです。当初メディア等で「感染リスクの高い歯科診療はなるべく控えた方がよい」といった報道も

「骨太の方針2020」 4年連続で歯科の重要性を記載 「歯科口腔医療勉強会」の総理要望どおりに 参議院議員 山田宏



歯科口腔医療勉強会として総理に直談

通常国会の閉会日の6月17日16時半、「歯科口腔医療勉強会」を代表して岸信夫(顧問)、長尾敬(事務局長)両代議士と私(座長)は、今年も官邸で安倍総理に対し骨太方針策定にあつた「歯科保健医療充実に関する緊急提言2020」を行いました(図2・写真)。

要望内容と骨太記載を比較していただければ分かるように、今年の「骨太の方針」の記載もほぼ「歯科口腔医療勉強会」の要望(1)を踏まえた内容となっています。

また日歯連の要望も踏まえ、厚労省や内閣府と夜中まで折衝し、「歯科衛生士」の文言も再記載することができました。

なされ国民に誤解が広がりましたが、国は6月19日厚労省歯科保健課長名の各自治体への依頼通知で、「新型コロナウイルス感染症への対策が求められる中であつても、国民の健康保持・増進のため、歯科疾患の予防や重症化予防の取組が重要」として「(歯科医療機関に)感染拡大防止策を適切に実施した上で歯科保健医療を提供していただくよう」周知を要請しています。

また西村コロナ担当大臣も国会での答弁で「(新しい生活様式の前提として)手洗い、うがい、マスクとともに、歯磨きも非常に重要」と「口の健康」にあえて言及されました(2面に記事)。

4年連続で「生涯を通じた歯科健診」が記載

「生涯を通じた歯科健診(の充実)」は、歯科の項目が初めて記載された2017年の「骨太の方針」以来4年連続の記載となり、私がお約束している「国民皆歯科健診」の方向に向かって国が取り組んできています。

今後も、高校までの歯科健診の義務化を「生涯を通じた歯科健診」にまで広げられるよう、まず「生涯を通じた歯科健診」の立法化をめざ



して「国民皆歯科健診」を実現する議員連盟の活動を進め(2面に記事)、その上で一般労働者の健康診断項目に「歯科健診」を加えられるよう、労働安全衛生法の改正を目標に取り組んでいます(2面に山田国会質問)。

令和2年6月17日 安倍総理へ歯科口腔医療勉強会からの緊急提言

参議院予算委員会の山田宏質問 「労働安全衛生法の一般健診項目に 歯科健診を入れるべき」

3月3日の参議院予算委員会では山田宏が質問に立ち、国民が生涯にわたって歯科健診を受けられるよう、塩酸などを扱う特別な事業所でのしか認められていない歯科健診を一般定期健診の中にも加えるよう政府に求めました。それに対して、稲津厚労働大臣より「労働衛生における歯科研究を積み重ね、それを踏まえて検討を進める」、安倍総理からは「山田委員始め皆様の強い主張も踏まえ、骨太方針にも生涯を通じた歯科健診と記載されており、よく検討する」との答弁がありました。

この政府の答弁を踏まえながら、今後も粘り強く労働安全衛生法の改正にむけ取り組んでいくつもりです。

速記録はQRコードで
ご覧ください↓



「手洗い、うがい、マスクとともに、 「歯磨き」も非常に重要」 西村コロナ対策大臣が言及

5月25日に開かれた衆議院議員運営委員会での、自民党武部新議員の質問に対し、西村大臣は感染症予防に当たっても、「手洗い、うがい、マスク」とともに「歯磨き」の重要性についても言及されました。

実は、5月18日に行われた「山田宏と山口県歯科医師連盟役員とのWEB意見交換会」で、小山会長から「感染症予防に口腔衛生が大事なので、国の方でも『うがい、手洗い、マスク』に『歯磨き』も加えて啓発してほしい」との要望をいただき、すぐ西村大臣に連絡の上、山田から杉並区長時代の実施した小学校でのブラッシング指導で、インフルエンザによる学級閉鎖率が半減した経験もお話ししたのです。

今後は、この西村大臣の答弁を礎に、今後の感染症対策や「新しい生活様式」に「歯磨き」や口腔管理の重要性を踏まえた内容を盛り込んでいくよう取り組みたいと思います。

速記録はQRコードで
ご覧ください↓



国民皆歯科健診実現議連 第2回勉強会を開催 「歯科介入で病院経営もプラスになる」足利赤十字病院 小松本悟院長が講演

7月22日「国民皆歯科健診実現議連」(古屋圭司会長・山田宏事務局局長)の第2回勉強会が開催され、足利赤十字病院の小松本悟院長が「今後求められる医科歯科連携にむけて」と題して講演されました。

足利赤十字病院は2011年に歯科リハビリを設置し、歯科医師や歯科衛生士による治療や口腔ケア、嚥下評価や義歯調整を実施し、看護師による全入院患者の口腔ケアを実施してきた結果、脳卒中患者やがん術後期における肺炎発症が激減(下のグラフ)、脳卒中患者の入院日数が平均で57日から27日に減少したとのこと。その結果、歯科介入により患者一人当たりの医療費が削減されるとともに、空いたベッドに新たな患者を入れることにもなり病院経営にプラスとなったそうです。



令和2年7月22日 国民皆歯科健診実現議連 第2回勉強会

チームアプローチにて介入した脳卒中患者の肺炎発症率 年度別推移



山田宏(やまだひろし)プロフィール

参議院議員(自由民主党)
参議院自民党副幹事長
前防衛大臣政務官 兼 内閣府大臣政務官
所属委員会………
予算委員会
外交防衛委員会
沖縄及び北方領土に関する特別委員会(筆頭理事)
………
昭和33年(1958年)1月8日生まれ(61歳)
京都大学法学部卒業。松下政経塾第2期生。
東京都議会議員(2期)・衆議院議員(2期)・
杉並区長(3期)

山田宏を先生方の現場の声をお聞かせください。 報告会・デンタルミーティングに お呼びください



山田宏の日々の活動は、ホームページ、
フェイスブック、ツイッターでご紹介しています

山田宏公式サイト: www.yamadahiroshi.com
山田宏公式Facebookページ:
<https://www.facebook.com/yamadahiroshi.page/>
山田宏公式ツイッター: @yamazogaikuzo

山田宏よい国後援会 歯科部会にお入り ください!

「骨太方針」2017・2018・2019、そして2020でも更に踏み込んだ内容で、歯科の重要性が記述されました!
次は「生涯を通じた歯科健診」の法制化を目指し、歯科口腔医療の大切さが広く国民に浸透するよう働いてまいります。

ぜひ、ご入会いただき山田宏の活動をご支援いただけますようお願い申し上げます。



後援会員には会員限定の
「スバリ通信」を
年4回お送り致します。

⇒ぜひチェックしてください!
お問い合わせはこちらにお願いいたします。

山田宏 国会事務所
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館1205号室
Tel.03-6550-1205 Fax.03-6551-1205

山田宏事務所による政府対策を独自に簡明にまとめた冊子

「新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、診療に影響を受けていらっしゃる先生方へ」 第1弾～第4弾に続き、第5弾をお届けします!

連絡先

TEL. 03-6550-1205

FAX. 03-6551-1205

Email k.niira@yamadahiroshi.com

「危機の時こそ、なおさら粉骨砕身頑張らねば」と、山田事務所はコロナ感染症拡大で診療に大きな影響を受けておられる歯科の先生方に対して、必要と考えられる政府対策を、その都度わかりやすくまとめてお届けしてきました。また各先生より個別のご相談にも丁寧に対応させていただいてきましたが、第5弾はこれまでいただいてきたご質問やご要望に対するお応えを「Q&A」にまとめ、本ニュースに同封させていただきました。ぜひ第5弾もご活用ください。さらに個別のご質問やご要望がありましたら遠慮なく山田事務所までご連絡ください。

↓↓↓第1弾から第4弾までの内容は、QRコードでもご覧いただけます



第1弾



第2弾



第3弾



第4弾

